

◎新潟県告示第599号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護 重度訪問介護	にこちゃんケアサービス	上越市南城町1丁目3番20号	合資会社ひので本舗	平成30年 4月30日
短期入所	特別養護老人ホームはすがた園	北蒲原郡聖籠町大字蓮潟 2249番地	社会福祉法人豊聖福祉会	平成30年 4月30日